



札幌市市民活動サポートセンターだより

しみさぽ

札幌市市民活動サポートセンターはNPOやボランティア活動などの市民活動を支援する拠点施設です。

54

2019.10

Pick Up

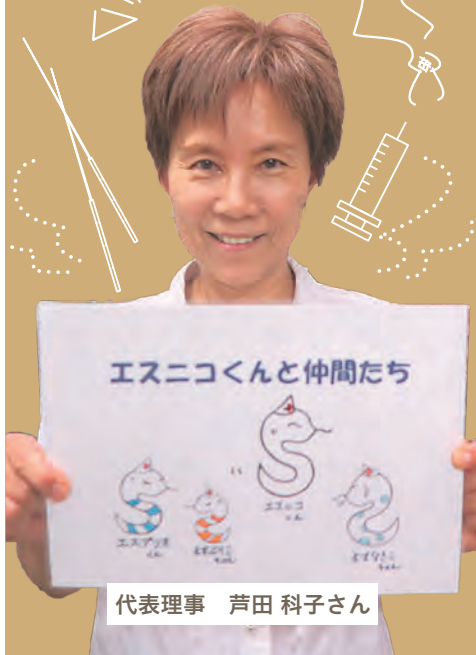
国境を越える交流

留学生
フレンドシップ



ジャムスラン ゴルジャルガルさん

NPO法人
エスニコ



代表理事 芦田 科子さん

北海道青年
国際交流機構
(北海道IYEO)



会長 平中 沙也香さん

- ▶ みんなの市民活動相談
- ▶ この人にズームアップ
長谷川 真奈さん(NPO法人札幌ノボンスク協会)

- ▶ 市民活動団体紹介
特定非営利活動法人手と手/発寒歴史散歩倶楽部/
NPO法人女性サポートAsyl/
特定非営利活動法人北海道国際音楽交流協会(ハイメス)

- ▶ お知らせ
ほか

市民活動団体登録数
(9月末現在)

市民活動登録団体 … 1,881団体 男女共同参画活動団体 … 53団体 消費者活動団体 … 33団体 環境活動団体 … 46団体

世界が広がる 世界を広げる



北海道青年国際交流機構（北海道IYEO）

国際交流の素晴らしさを多くの人たちに伝え、北海道から世界に羽ばたく人を生み出したい。皆が楽しんで国際交流するきっかけをつくりたいと思って活動しています。

北海道IYEOでは、外国人と日本文化を学びながら交流するTalk&Tryなどのイベントを企画しています。そば打ち体験では、山菜採りも楽しみながら交流を深め、日本の文化に興味をもってもらいました。

また、今年1月には昨年9月の胆振東部地震を振り返る合宿型防災セミナーを開催しました。

国際交流には外国語が話せる・話せないはあまり関係ないです。実体験ですが、コミュニケー



留学生とのそば打ち体験

ケーションをとりたいという思いがあれば気持ちに通じるものです。私も世界が広がりました。



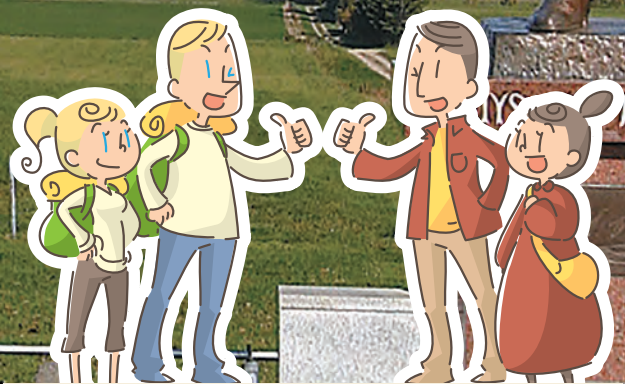
会長 平中 沙也香さん

北海道IYEOは内閣府の国際交流事業のOB・OGが中心となって運営している国際交流団体。会員の年齢層は10代から80代まで幅広い。内閣府の青年国際交流事業参加者の事後活動団体である日本青年国際交流機構（IYEO）の北海道支部として発足し、そのネットワークを活かしながら様々な形で活動をしている。海外での国際交流から得た貴重な体験を活かし、地域社会、国際親善および国際理解・協力のための諸活動を行っている。

<https://www.facebook.com/hokkaidoiyeo/>

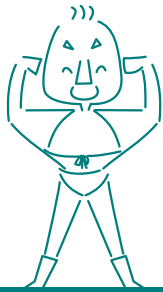


国境を 越える交流



皆さんは、街を歩いていて外国の方に道を聞かれたことはありますか？ 札幌駅や狸小路を歩くと、多種多様な言語を話す人々ににぎわっています。今後、ますます異なる言語や文化に触れる機会が増えてくる中で、国同士の交流を通して住みやすいまちづくりを目指しているNPOを知っていますか？ 国境を越えて人々をつなぐNPOのはなし。

友情の延長線上で 文化のふれあいを



留学生フレンドシップ

皆さんは、ナーダム祭というお祭りを知っていますか？毎年7月11日に行われるモンゴル最大のお祭りで、モンゴル相撲、競馬、弓矢などの競技を行います。北海道でもモンゴルの人たちが集まって、競技の他にも民族舞踊や美女コンテストなどが開催されます。

北海道とモンゴルは緯度が同じで気候が似ているので、波長が近いというか気質が近いと思います。日本人にモンゴルのことを知ってもらいたくて、モンゴルで作ったカシミアやウール生地の展示会、



ナーダム祭での一枚

モンゴル料理教室も行っています。文化だけではなく、ことばも。メンバーの中には、月に一回、モンゴル人の子どもたち向けに母語（モンゴル語）や日本語を教えているメンバーもいます。また、技能実習で短期間来ているモンゴル人の相談窓口にもなっています。日本語ができないモンゴル人の大人向けにも、月に一回、あいうえおから教えています。



ジャムスラン
ゾルジャルガルさん

「北海道内モンゴル友好協会」のメンバーが、留学生の生活を支援するという目的のもと2015年設立。会員は世界各国の留学生、社会人も含めて200名以上。メンバー同士のつながりも増え、留学生の支援に加えてさまざまなイベントを他団体と一緒に企画する活動へとシフトチェンジ。現在は、モンゴルとの結びつきを深め北海道モンゴル交流協会と協働で、交流事業のイベントなどを行い、文化の橋渡しをしている。

☎ <http://friend-ship.wixsite.com/international>
✉ victoire.pisa823@gmail.com

エスニックな 難しい問題を ニコニコして 乗り越える！



NPO法人エスニコ

身近で暮らしている外国人が医療機関で受診する際に、ことばなどで困っています。民間でできる外国人医療サポートと異文化交流の活動を18年続けています。

身近で暮らしている外国人が医療機関で受診する際に、ことばなどで困っています。民間でできる外国人医療サポートと異文化交流の活動を18年続けています。



医療通訳勉強会の様子

理されつつあります。医療通訳養成や派遣の活動でも新しいルールや動きを敏感に捉え、築いていくことを大切にしています。



代表理事 芦田 科子さん

中国語の学習メンバーだった3人で2001年にNPO法人格取得。外国人の医療サポートとして医療通訳養成講座や対訳問診票の作成、医療通訳の派遣などの活動のほか、外国人医療を考えるフォーラムを企画。また、異文化交流の輪を広げるために日本語サロン、異文化クッキングなどの交流会を運営している。

☎ 011-211-0105 ☎ 011-211-0903
☎ <http://www.ngos25.org>
✉ s25@ngos25.org

みんなの市民活動相談

最近寄せられた市民活動に関する相談をご紹介します。

自分で調べる技術 市民のための調査入門

宮内 泰介【著】

岩波書店／2004年

社会に役立つ活動をするためには、思い込みではなく現実を知ることが大切です。広く支援を募る場合や、行政に働きかける際にも事実に基づいた根拠が必要です。本書には、文献調査・聞き取りなど多様な情報収集手段、情報の整理・分析方法、まとめ方が具体的にわかりやすく紹介されています。社会を変えるためのノウハウ本です。



図書紹介



市民活動相談員

都築 仁美さん

(さっぽろパブリックサポートネットワーク)

A 札幌市内ではさまざまな団体が活動しているので、ボランティアとして参加してみるのはいかがですか？活動の担い手や支援を受ける側の声を聞く機会にもなります。セミナーやワークショップへの参加も役に立つでしょう。

また、不登校・ひきこもりの現状や社会背景への理解を深めることも大切です。そのため情報収集も必要でしょう。

現状への理解やニーズの把握が十分であれば、活動を始めの際に多くの人から信頼と共感を得られ、仲間や支援を募る時に役に立つだけでなく、より充実した取り組みができるでしょう。

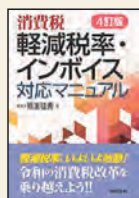
Q 不登校、ひきこもりの子どもたちの支援活動に関心があります。いずれは自分で活動を始めたいのですが、そのための情報はどのように集めたら良いでしょうか。

消費税 軽減税率・インボイス対応マニュアル（4訂版）

熊王 征秀【著】

日本法令／2019年

10月1日からの消費税の改正内容や軽減税率導入等への実務的な対応策について初心者でも分かりやすく書かれており、課税事業者でなくても基本的な仕組みが理解できる一冊かと思えます。



図書紹介



税務・会計相談員

瀧谷 和隆さん

(北海道税理士会 税理士)

A 今年の10月1日から消費税は原則として10%になりますが、食料品等には8%の軽減税率が適用されます。食堂等の場合、店内で飲食するものは標準税率の10%となり、テイクアウトや出前は軽減税率の8%になります。

また、免税事業者でも課税事業者へ軽減税率の適用となる商品販売する場合、相手方の課税事業者から税率ごとの区分が記載された請求書や領収書等（区分記載請求書等）を求められた際には、その請求書や領収書等に「軽減税率の対象品目である旨」と「税率ごとに合計した税込対価の額」を明記する必要がありますのでご注意ください。

Q 子ども食堂を運営していますが、消費税については免税事業者であり納税していません。今年の10月から法改正されたことで、免税事業者にも何か影響はありますか。

ビジネス常識としての法律〈第2版〉

堀 龍児、淵邊 善彦【著】

日本経済新聞出版社／2017年

組織運営にとって、最低限の法律を知っておくことは、団体自身を守るだけでなく、そこに所属する個人を守ることもつながります。日常の活動における法的な対応を知るとは、団体の健全な運営にもつながります。クレームへの対応方法など、紛争の予防のみならず対処法も記載されています。必要な部分をつまみ読みするくらいでも、団体としての対応の姿勢を学ぶことができます。



図書紹介



法律相談員

今野 佑一郎さん

(NPOのための弁護士ネットワーク 弁護士)

A 判例では、登記された法人でなくとも、①団体としての組織を備え、②多数決の原則が行われ、③構成員の変更にかかわらず団体そのものが存続し、④その組織によつて代表の方法、総会の運営、財産の管理その他団体としての主要な点が確定している場合には、商店街が権利義務の主体として、不動産の管理処分権限を有することになります（最判昭和39年10月15日民集18巻8号1671頁参照）。

さまざまな人がかわり、団体として活動を進める中では、その組織の役割・立場を考えることも重要です。財産の権利主体をどのように設定するかという点からも、組織運営を見直すことができます。

Q 法人登記をしていない商店街（20店舗が参加しています）が、事務所やイベント会場として利用するためにテナント、空き物件を所有したり、借りたりすることはできますか。

このコーナーで紹介した図書は、札幌エルプラザ公共4施設1階の情報センターで借りることができます。

NPO法人

札幌ノボシビルスク協会

理事長 長谷川 真奈さん

根室市出身。東京の大学を出て大手企業に就職。たまたま帰省した根室の港に、ロシア人が大挙して商談に来ているのを目にして、ロシア語の通訳になることを決意。ロシアに1年語学留学して帰国。根室でフリーの通訳として活躍した後、2004年に札幌で「有限会社さくらツアー企画」を設立し代表になる。2016年、NPO法人札幌ノボシビルスク協会を設立して理事長に就任。



この人にズームアップ

編集ボランティアスタッフが市民活動を実践している“人”に焦点を当てて取材するコーナーです。

札幌市の姉妹都市のひとつ、ロシアのノボシビルスク市と交流を重ねている人がいます。NPO法人札幌ノボシビルスク協会理事長の長谷川真奈さんに、25年に及ぶロシアとのドラマチックな国際交流への想いを取材させていただきました。

(取材 高橋・宮崎)

そもそもロシアと関わりを持つようになったのは何故ですか。

長谷川 私は、東京の大学を出て東京の会社に就職しました。たまたま根室に帰省した時、港にロシア人がたくさん商談に来ていたのですが、ロシア語が分かる人はなく、その時、私は直感で「これからはロシアだな」と思い、ロシア語の通訳になることを決意しました。

ソ連崩壊後の混乱の時代に、何のつてもなくロシアに行ったのですか。

長谷川 とにかくロシアに行けば何とかなると思い、モスクワに行つてから大学を探したり、奨学金を受けたりして1年間語学留学しました。当時は、街なかに戦車が走り回り、ロシア最高議会議長が砲撃で炎上して大変な状態でした。

ロシア語の通訳になるのは大変でしたか。

長谷川 (机上の)語学学習だけでは、商談に来るロシア人には通用せずショックでした。さらに、地元漁師のやん衆言葉(方言)も分からず大変苦労しました。

それからは早朝から深夜まで、ロシア船員や地元漁師の中に飛び込んで、実用会話の習得に明け暮れました。その甲斐があつて通訳の仕事がどんどん来るようになりました。

通訳業から旅行ツアー会社を設立しましたね。

長谷川 ロシアのサハリンプロジェクトが始まり、資源開発で儲けた成金が増えて、旅行ブームが始まりました。そこで、日本に関心があるロシア人のために、旅行の手続きや観光情報のサポートをしているうちに、私は通訳ではなくビジネスがしたいのだと気づき、2004年に札幌に有限会社さくらツアー企画を設立しました。

NPO法人の理事長に就任されたのはどんな経緯からですか。

長谷川 元は2004年に設立された「札幌ノボシビルスク友好交流協会」で、私はこの団体の会員でした。

協会の活動も10年経つとメンバーの年齢も高くなり、ボランティアによる手弁当の活動では、継続が難しくなっていました。それで、ロシアとのビジネス経験が長い私に、協会の後継ぎが求められたのです。

今後も協会の活動を継続するためには、経済交流によるビジネスの収益で活動費を捻出することが必要と考え、2016年にNPO法人を設立して新たなスタートを切りました。

現在どんな活動をしていますか。

長谷川 毎年、訪問団を派遣して交流パーティーを開いたり、日本文化のイベントやセミナー、ワークショップを開催し



シベリア文化センターで生け花のワークショップ

たり、札幌への招へい事業など幅広く活動しています。

昨年は、外務省認定事業になり、「日本フェスティバル in シベリア」と題して盛大な交流活動を開催しました。

今後の活動の夢をお聞かせください

長谷川 これからも人的交流とビジネス交流を拡げて、協会活動を永く継続させていくことが一番大切です。

広大なシベリアには、果てしないビジネスが待っています。まだ手を付けられないことがたくさんあります。

あとがき

「誰もやらないからやる、人と同じことをしても面白くないでしょう」と、にややかな表情で話されたのが印象的でした。まるでサイズ違いのマトリョーシカ人形が詰まったような、多様な経験と表情を持った女性でした。今後益々のご活躍を期待しています。

NPO法人札幌ノボシビルスク協会



ノボシビルスク駅前広場の訪問団

札幌市とロシアのノボシビルスク市との人的・文化・学術・経済・産業などあらゆる分野の交流活動を行い、町同士、さらには北海道とシベリア地域の相互理解及び友好親善を深め、世界に開かれた地域社会の創造に寄与することを目的としています。

011-557-1650

np@sapporo@gmail.com

https://sapporo-nov.jimdo.com/

https://www.facebook.com/sapporonov/

https://twitter.com/np@sapporo



札幌市市民活動サポートセンター登録団体をご紹介します。
このコーナーは編集ボランティアスタッフが担当しています。

特定非営利活動法人 手と手



今年で第70回を迎えたさっぽろ雪まつり。1990年、第41回さっぽろ雪まつりで札幌市青年ボランティア連絡協議会の介助ボランティアに関わった仲間たちが立ち上げたのが、ボランティアサークル「手と手」です。さっぽろ雪まつりでの介助を主な活動としてきましたが、さらなる活動の幅を広げて、「ふれあいキャンプ」を始め、2003年にNPO法人格を取得し、就労継続支援事業などを拡充して現在に至っています。

今年8月に、今までの長い間の功績が認められて、東京で開催された「日本福祉のまちづくり学会全国大会」で表彰されました。

「手と手」では来年2月のさっぽろ雪まつりのボランティアを12月から募集します。あなたも参加してみてはいかがでしょうか。

高坂



身体の不自由な方や高齢者と一緒に雪まつりを楽しみます

手と手

☎ 011-818-0801
☎ 011-818-0803
✉ tetote@gamma.ocn.ne.jp
🌐 <http://tetote.org/>

発寒歴史散歩倶楽部



「北海道を開拓した屯田兵が1875年に入植する以前、後に「在住」と呼ばれる江戸幕府の武士団と従者の農民である移住者が発寒へ稲荷神を創建。そこが今の発寒神社です」と話すのは、代表の国田さんです。8年前発寒地区センターで開催された「歴史探訪の一日ツアー」の参加メンバーが会の中心です。地域の歴史について楽しみながら学び、調査・記録したことを地域に広げ、青少年の健全育成に寄与することを目的に発足しました。

小学生向けに「まんが発寒のあゆみ」を発行し、子どもたちから好評を博しています。今後明らかに成らない発寒の歴史を「アンテナを高く自らの足で探訪します」と話してくれました。

釜石

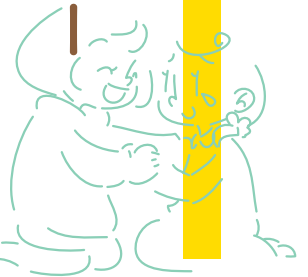


ストーンサークル前で名勝説明を聴く発寒小学校サタデースクールの様子

✉ k_youji@sky.plala.or.jp

市民活動団体紹介

NPO法人 女性サポートAsyl アジール



「いま、困窮しているすべての女性へ。一人で悩まず、解決までの道のりを一緒に歩みましょう。」NPO法人女性サポートAsylは、DVや経済的困窮などにより行き場を失った女性のための相談窓口です。

ホームレスの方は路上で暮らしているイメージです。しかし、女性でそのような方は少なく、実態が見えにくいということがあります。

家ではDVを受けていて居場所がなかったり、職場も長く勤まらずに転々としていて定住が難しかったり、その他にもさまざまな理由で不安定な生活を余儀なくされている方々がいます。

Asylは、そんな女性たちが、少しでも安定した生活を送ることが出来るようになるまでのお手伝いをしています。札幌市内各地に用意しているシェルターは個室で、食事も3食付き、その日から生活が出来るようになっています。

まずは安心して眠れるシェルターを提供し、それから自立のための部

屋と、精神的な支えになるコミュニティを一緒に探してくれれます。また、今は住居を失っているという方でも、今後の生活に不安があるという方でも、相談に乗ってくれる場所でもあります。

まずは相談から。いま困り事を抱えている方はぜひ一度、連絡をしてみてください。

宮崎



ここからみんなで始めていきましょう



左から職員の波田地さん、松浦さん

☎ 011-299-5579
☎ 011-299-8112
✉ asyl_chan@gd5.sonet.ne.jp

特定非営利活動法人 北海道国際音楽交流協会 (ハイメス)



ハイメスは、若手音楽家を育て、国際音楽交流の民間窓口となるべく、1988年に音楽家、一般市民、企業・団体が協働して設立したNPO法人です。

奏する日本でも珍しい編成のハイメスオーケストラでは、それぞれの熱気溢れる演奏によって新しい音楽の感動を生み出しています。

古谷

「未来につながる第一歩としてほしい」と北海道ゆかりの若い音楽家の海外研修を支援しています。音楽家はクラシック音楽の発祥の地へ行き、実際に生活し、劇場で音楽を聴き、同じ学校で学んでいる方々と交流しながら自分の音楽を育てていく。そんな音楽を学ぶ人たちにとって海外で得るものは計り知れないそう。毎年1月に開催されるハイメスニューイヤーコンサートの収益金を入賞者の海外研修助成資金とコンクール開催費に活用しているのだから。

このほか、200名を超えるアーティスト会員の研鑽のため毎年定期的にコンサートを実施しています。また、札幌交響楽団メンバーと地元在住のプロ奏者、さらに音楽を専門に勉強している学生など、プロ・アマチュアを問わない奏者が一同に演



ハイメスコンクールでは若い音楽家の海外研修を支援

☎ 011-232-7592
☎ 011-232-7793
✉ office@himes.jp
🌐 http://www.himes.jp

お知らせ information

所轄庁（札幌市）から

事業報告書の提出を忘れていませんか？

特定非営利活動法人は、NPO法の規定により、**毎事業年度初めの3カ月以内**に、前事業年度に係る事業報告書等の書類を所轄庁に提出しなければならないこととされておりますので、ご注意ください。

※市民活動サポートセンターでも事業報告書の取次をしております。

詳しくは下記ホームページをご覧ください。
 <http://www.city.sapporo.jp/shimin/support/index-1.html>

【お問い合わせ先】

貸借対照表の公告をお忘れなく！

NPO法の改正により、平成30年10月1日以降、資産の総額変更登記が不要となる代わりに、毎年、貸借対照表の公告を行うことがNPO法人に義務付けられました。各法人の定款で定める「公告の方法」に従い、忘れずに公告をしましょう。

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
 札幌市市民活動促進担当課
 ☎ 011-211-2964
 ✉ shimin-support@city.sapporo.jp

市民活動サポートセンターから

相談窓口

市民活動相談

活動経験豊富な「さっぽろパブリックサポートネットワーク」のメンバーが相談をお受けします。

毎週火・水・金曜日
 15:00～17:15
 第1・2木曜日
 16:45～19:00 **※祝日休**
 （相談時間 1回40分程度）

税務・会計相談

北海道税理士会所属の税理士が法人会計などの相談に無料でお答えします。

2019年11月18日（月）18:00～20:00
 12月16日（月）15:00～17:00
 2020年 1月18日（土）9:30～11:30
 2月 8日（土）9:30～11:30
 2月22日（土）9:30～11:30
 （相談時間 1回45分程度）

法律相談

「NPOのための弁護士ネットワーク」の弁護士が市民活動団体・NPO法人運営に関する法律のご相談に無料でお答えします。

2019年11月11日 18:00～20:00
 12月 9日 15:00～17:00 **すべて月曜日**
 2020年 1月20日 15:00～17:00
 2月 3日 18:00～20:00
 （相談時間 1回45分程度）

会 場：札幌市市民活動サポートセンター相談窓口

※「税務・会計相談」「法律相談」は完全事前予約制です。予約は相談日の前週月曜日までにお願いします。

NPO基礎講座

申込期間 11月11日（月）～

日 時：令和元年11月30日（土）10:30～11:30
 会 場：札幌エルプラザ公共4施設2階 会議室1・2
 対象・定員：30人（先着順）
 受 講 料：400円

実際に社会や地域のために何かしたいと考えている、そんなあなたにオススメです。「NPOって何？」ということから学べます。この講座をきっかけに市民活動を始めませんか？

NPO法人設立講座

申込期間 11月11日（月）～

日 時：令和元年12月13日（金）・16日（月）19:00～20:30
 会 場：札幌エルプラザ公共4施設2階 会議室1・2
 対象・定員：20人（先着順）
 受 講 料：各回600円

「法人を立ちあげるためにはどのような手続きが必要なの？」NPO法人・一般社団法人（非営利型）設立を考えている方は、同じ思いの仲間との出会い、情報交換する機会にもなります。ぜひご参加ください！

月イチ交流サロン～しみサポつながるカフェ～

申込期間 当日まで（当日受付可）

月イチ交流サロンとは、毎月10日に行う市民活動団体を対象とした団体同士の交流や情報交換の機会の場です。職員がファシリテーターとなり、具体的な課題の共有も行える場としています。

日 時：毎月10日 13:00～15:00（12月10日は18:00～20:00）
 会 場：札幌市市民活動サポートセンター 打ち合わせコーナー
 参加料：100円（お茶代）

『みんなのしみサポ』編集ボランティア活動の様子



第54号の初校の打ち合わせです。限られた誌面に、要点を絞り込んで簡潔で分かりやすい内容にするべく、協議を重ねています。（高橋）

『みんなのしみサポ』は編集ボランティアスタッフと札幌市市民活動サポートセンター職員が協力して作成しています。

アンケートにご協力ください

市民活動情報誌「みんなのしみサポ」では、皆さまからの貴重なご感想・ご意見をいただきながら、より良い情報誌づくりを目指して取り組んでいます。これまでにいただいたいくつかのご意見ををご紹介します。

第53号の感想・ご意見

テーマが「ひとり親」「不登校の子を持つ親」「生きづらさを抱える子ども」といった誰にでも当てはまる・過去にあてはまった・いつかあてはまってしまうかもしれないようなテーマでひきつけられました。

もっと市民活動団体を紹介して欲しいという気持ちもあります。また、市民活動団体紹介のコーナーは、新しい団体を知るきっかけにもなるので、今後続けてほしいと思いました。

『みんなのしみサポ』では、読者の皆さまから、ご意見やご感想をお伺いするためのアンケート調査を行っています。下記のWEBアンケートフォームからご回答いただけます。今後の誌面作成の参考とさせていただきますので、ぜひ、率直なご意見、ご感想をお寄せください。



<https://jp.surveymonkey.com/r/3RBTMFV>



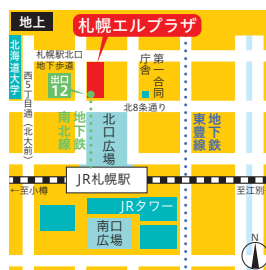
札幌市市民活動サポートセンター

（指定管理者：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会）

☎ 060-0808 札幌市北区北8条西3丁目
 札幌エルプラザ公共4施設2階

☎ (011) 728-5888 ☎ (011) 728-7280

アクセス：JR札幌駅北口より徒歩3分
 （札幌駅北口地下歩道12番出口横から直通）



<http://www.shimin.sl-plaza.jp>

<https://www.facebook.com/shimin.sl.plaza>

